



社協だより

～人と人 心と心をつなぐ まちづくり～

社会福祉法人
神戸町社会福祉協議会

安八郡神戸町大字八条258番地の2 (デイサービスセンター内)
TEL <0584> 28-0223 FAX <0584> 28-1022
URL <http://www.godo-shakyo.jp>

(ホームページ随時更新中)

神戸町社協

検索



野田館長趣旨説明



「音楽療法♪」で
心と体をリフレッシュ!

下宮地区公民館 「第1回ふれあいいきいきサロン」開催～!



珍しい楽器(トーンチャイム)と小道具(光るおもちゃ)で演奏～!
部屋を暗くして「ほっほっ、ほ～たるこい～♪」とても幻想的でした。

講師の高木先生

今年度から地区別組織のモデル地区として下宮地区公民館を指定し、福祉委員会が立ち上がり、その新行事として6月23日(火)に「第1回ふれあいいきいきサロン」を開催しました。対象者は下宮校区にお住まいの70歳以上の独居高齢者、高齢者世帯、日中独居の高齢者等で当日は32名の参加がありました。

今回は、NPO法人 ぎふ音楽療法協会の高木先生をお迎えし、「音楽療法」を通じて、心と体の健康づくり、仲間づくりを目的に実施しました。

今後、福祉委員会として、「地域でのつながりと支え合いが広がるまちづくり」実現に向け活動していきます。

第64号

平成27年7月1日発行

おまな内容

- * H26社会福祉協議会事業報告 P 2
- * H26社会福祉協議会決算報告 P 3
- * 社協会費協力のお願ひ P 4
- * シルバー人材センター P 4
- * ボランティアスタンプ P 5
- * おもちゃ病院開院 P 5
- * ボランティア団体紹介 P 6

- * 地域福祉学習事業 P 7
- * 生活困窮者自立支援 P 10
- * 地域福祉活動車庫 P 11
- * 結婚相談サロン P 11
- * 居宅介護支援事業所だより P 12
- * デイサービスセンターだより P 11
- * 寄付・お知らせ P 14

平成26年度 神戸町社会福祉協議会事業報告

地域社会においては、少子高齢化の進行、単身世帯の増加等により、家族や地域のつながりが希薄化しており、人と人との支え合い、つながりの再構築が求められています。住み慣れた地域で、安心して暮らせる環境を地域住民の方々との協働で築き上げて行くことを目指して、各種事業に取り組みました。

本年度は、「第2期神戸町地域福祉(活動)計画(平成25年度~29年度)」の2年度目ということで、基本理念に基づき、各種事業・活動を行いました。特に、福祉サービス推進事業の出会い創出支援事業(結婚相談サロン)、地域福祉活動推進事業のシルバー人材センターのサポート会員による高齢者助け合い生活サポート事業(ワンコインサービス)を実施し、また計画の重点目標に掲げている、「ふれあいいいききサロンの充実と拡大」のため、研修会、介護予防出前講座、備品の無料貸出などの活動を行いました。

その他、法人運営事業をはじめとし在宅福祉推進事業、ボランティア活動の推進、共同募金事業、介護保険事業などを積極的に推進し、利用者本位の心のこもったサービスに努めてまいりました。

以下、地域住民の方々のご理解とご協力により、次の事業等を実施しました。

事業報告

1. 法人運営事業

- ・理事会(3回) 評議員会(2回)開催
- ・監事会(1回)開催
- ・日常生活自立支援事業 2件

2. 企画・広報事業

- ・広報活動(社協だより年4回発行)
- ・ホームページ活用
- ・社会福祉大会の開催

3. 連絡・調整事業

- ・福祉推進委員活動 研修会(年4回)、役員会(年2回)

4. 在宅福祉推進事業

- ・要介護老人に対する支援活動
友愛訪問(月1回民生委員訪問)
- ・独居老人等に対する支援活動
無料給食サービス(月2回)
- ・男性料理教室(年4回)
- ・福祉用具の貸出
- ・あんしん見守りネットワーク活動
(該当地区46地区中で実施・見守り希望者171名)
- ・ふれあいいいききサロン
リーダー養成研修会の開催、備品等貸出

5. 心配ごと相談事業

- ・民生児童委員・行政相談委員・人権擁護委員による相談
(毎月8日・15日・22日)
- ・弁護士による無料法律相談(年6回)

6. ボランティアセンター活動事業

- ・ボランティア保険加入
- ・地域福祉学習連絡会の実施、地域福祉学習事業の実施
- ・夏休みボランティア講座の開催
- ・ボランティア連絡協議会の活動
役員会5回、総会3月16日
- ・災害ボランティア研修会(年2回)
- ・全国ボランティアフェスティバルぎふ参加

7. 町受託事業

- ・訪問給食サービス(延べ3,475名 昼・夕)
- ・一般高齢者等通所介護予防事業 自立者対象
- ・障がい者デイサービス事業の推進
ばらの里にてデイサービス事業(年2回)
- ・もちのき園職員出向事業 職員2名出向
- ・出会い創出支援事業
毎月第4土曜日実施 延べ相談件数127件
イベント開催
- ・ふれあいいいききサロン介護予防出前講座 19件

8. 共同募金配分事業

- ・赤い羽根募金運動(10月1日から12月31日)
- ・歳末たすけあい募金運動(12月1日から31日)
- ・ふれあいいいききサロン事業(各地区・団体29ヶ所)
- ・子育て支援事業(各地区・団体6ヶ所 幼児園等5ヶ所)
- ・サンタクロース訪問事業町内幼児園 469名プレゼント
- ・歳末無料給食事業(無料給食独居老人 39名)

9. 介護保険事業等

- ・居宅介護支援
ケアプラン 1,903件 介護予防プラン 199件
訪問調査 587件
- ・訪問介護(延べ6,358回)
- ・介護予防訪問介護(573回)
- ・通常規模型通所介護(延べ7,350名)
- ・介護予防通所介護(延べ370名)
- ・認知対応型通所介護(延べ1,106名)

10. ホームヘルプサービス事業

- ・自立者を対象にした生活援助(延べ9回)
- ・安否確認(192回)

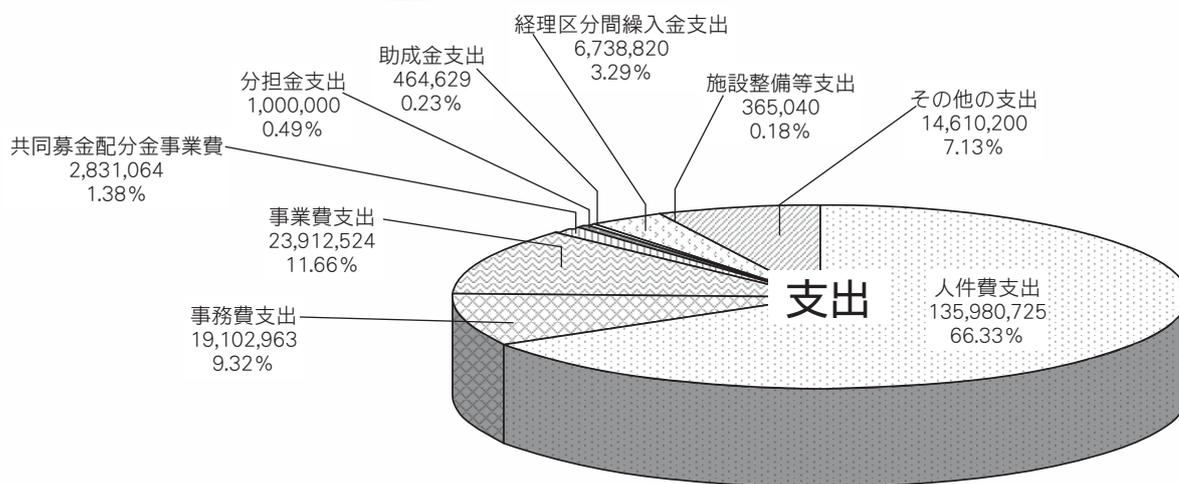
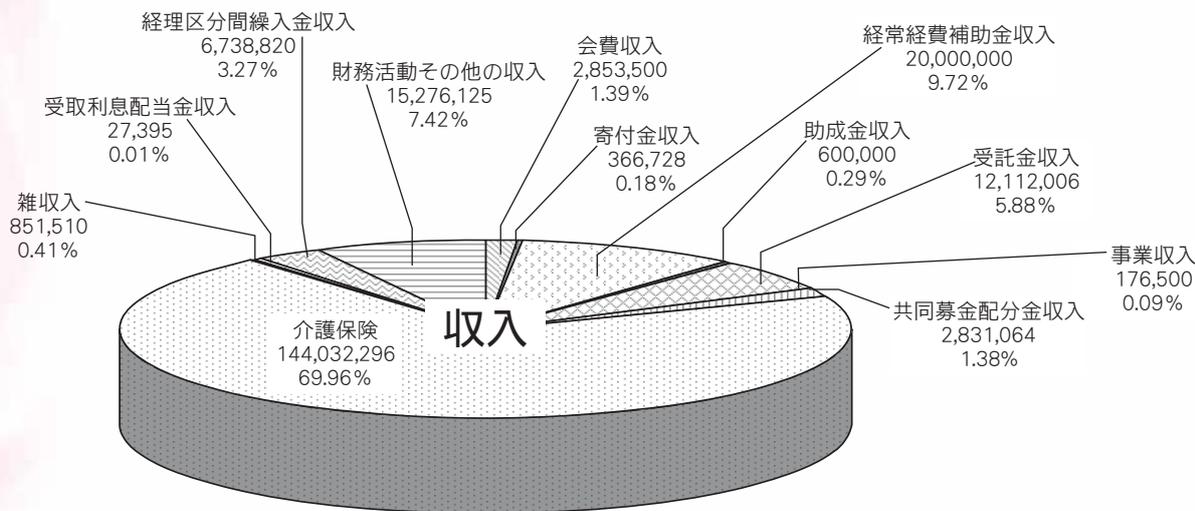
11. 福祉基金運営事業

- ・里村基金管理及び運営
- ・社会福祉大会の副賞・福祉用具の購入

12. 生活福祉資金貸付事業

- ・相談及び貸付

平成26年度 社会福祉協議会決算報告



資金収支計算書

(単位：円)

収入の部		支出の部	
科目名	金額	科目名	金額
前期末支払資金残高	207,362,417	人件費支出	135,980,725
会費収入	2,853,500	事務費支出	19,102,963
寄付金収入	366,728	事業費支出	23,912,524
経常経費補助金収入	20,000,000	共同募金配分金事業費	2,831,064
助成金収入	600,000	分担金支出	1,000,000
受託金収入	12,112,006	助成金支出	464,629
事業収入	176,500	経理区分間繰入金支出	6,738,820
共同募金配分金収入	2,831,064	施設整備等支出	365,040
介護保険収入	144,032,296	その他の支出	14,610,200
自立支援費等収入	0		
雑収入	851,510		
受取利息配当金収入	27,395		
経理区分間繰入金収入	6,738,820		
施設整備等補助金収入	0		
財務活動その他の収入	15,276,125		
収入合計	413,228,361	支出合計	205,005,965
		当期末支払資金残高	208,222,396

貸借対照表

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
預貯金	188,681,750	未払金	6,791,811
未収金	26,055,569	退職給与引当金	65,725,815
立替金	276,888		
基本財産	1,000,000	負債合計	72,517,626
備品等	1,842,987		
退職共済預け金	66,319,970	純資産の部	
積立預金	57,700,000	基本金	1,000,000
		里村基金	30,500,000
		国庫補助金等特別積立	386,620
		その他積立金	27,200,000
		次期繰越活動収支差額	210,272,918
		純資産の部合計	269,359,538
資産の部合計	341,877,164	負債及び純資産の合計	341,877,164

平成27年度

社協会費にご協力をお願いいたします



～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して～

社会福祉協議会では、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、町民の皆様と協力しあい、また、各種関係団体及び行政と連携を図りながら地域福祉活動を展開しております。本会の事業は、皆様からの会費により、各種福祉事業に使わせていただいております。

今年度も8月より各区长様を通じてお願いさせていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎一般会費(1世帯あたり1口)・・・500円

《主な使いみち》

- 福祉推進委員の活動推進
- ボランティア活動の推進・育成
- 福祉教育の推進
- 男性料理教室等の在宅福祉推進事業
- 広報誌「社協だより」の発行
- 社会福祉大会の開催 など



社会福祉大会の様子



福祉推進委員研修会の様子



利用しませんか？ 働きませんか？



神戸町シルバー人材センター

- 庭の草取り、庭木の剪定
- 空き家・家屋内の清掃、整理
- 大工仕事、網戸の張替え
- ワンコインサービス 等

困った時一報ください。



お問い合わせは ☎0584-27-4105 伊藤・細野まで

中学生対象

ボランティアしてスタンプを集めよう!!

夏休みにはいろいろなボランティア体験をしてみませんか?
できることからやってみよう!

① 養老鉄道 広神戸駅

緑のカーテン水やり、
駐輪場の整理整頓、ゴミ拾い、草取り など

〇日にち 7月22日(水)・29日(水)

8月 5日(水)・19日(水)

〇時間 8:00~8:30

※雨の場合は中止

問い合わせ先(小川さん) ☎090-1725-1003



② エコプラザごうど

(神戸中央公民館北駐車場内)

リサイクル資源の仕分け など

〇日にち 7月22日(水)

8月 2日(日)・12日(水)・

19日(水)・26日(水)

〇時間 9:00~11:00



③ 神戸町子育て支援センター「おひさま」

幼児や保護者とのふれあい、
遊具等の整理整頓及び清掃 など

〇日にち 7月18日(土)~8月29日(土)

(※ただし、7/21、毎週日曜日、月曜日を除く)

〇時間 9:00~12:00 または

13:00~16:00 (どちらでも可)



④ 神戸町デイサービスセンター

デイサービスセンター夏祭り週間のお手伝い など

〇日にち 8月3日(月)~8日(土)

〇時間 13:30~15:00



☆主催☆ 神戸町社会福祉協議会

☆協力☆ ごうど養老鉄道を守り育てる会・エコネット
神戸町子育て支援センター「おひさま」

中学校全校生徒に配布しております。「やってみようかな!!」と思う人は、配布されたチラシの申込書を
7月8日(水)までに担任の先生に提出し、当日のボランティア活動に参加してください。

おもちゃ病院開院します!!

☆開院日時☆

毎月第2火曜日 10:00~12:00

- 7月 8日 平成28年
- 8月 4日
- 9月 9日
- 10月 14日
- 11月 11日
- 12月 9日
- 1月 13日
- 2月 10日
- 3月 10日



※祝日等の関係で、週が変更になる月もありますので、
ご確認ください。

☆開院場所☆

神戸町社会福祉協議会(デイサービスセンター内)
神戸町八条258-2 TEL 28-0223

おもちゃ病院 ドクターボランティア募集

機械やおもちゃを作ることが好きな方、器
用な方など…趣味を活かしたボランティア活
動を一緒にしてみませんか??

興味がある方は、神戸町社会福祉協議会ま
でご連絡ください!!

【ボランティア団体紹介】* * * * *

平成27年度、社会福祉協議会には**29団体**のボランティア登録があります。(6月19日現在)
町内ではさまざまな分野のボランティア団体が活動しています。

団体名	活動内容	団体名	活動内容
ウィズ	子育て支援、福祉施設訪問	神戸町赤十字奉仕団	施設訪問、作業手伝い、清掃活動
おもちゃ病院「ばら工房」	一般家庭等のおもちゃを修理	神戸町民生委員児童委員協議会	高齢者支援、子育て支援、障がい者支援
おやこひろばリトルスター	子育て支援、母親の交流や出会いの場づくり	ごうど養老鉄道を守り育てる会	町内3駅の清掃活動、養老鉄道存続活動
耀＝神戸＝明るい社会づくりの会	南平野小学校の美化活動	子育て支援「ほっと」	子育て支援(親子あそび、レディースセミナー)
川西安全パトロール	川西地区内の児童(小学生)の見守り	下宮歌の会雑技団	施設等での雑技(曲芸、合唱等)
川西区若葉の会・もみじの会	子育て支援・いきいきサロン運営	下宮区安全サポーター	下宮区内の児童(小学生)の登下校の見守り活動
川西ボランティアの会	アルミ缶、牛乳パック、ペットボトルキャップの資源回収	丈六道子ども見守り隊	丈六道区内登校時あいさつ運動、見守り活動
北小学校支援ボランティア	授業の一貫としてのクラブ活動等支援	水曜会	アルミ缶等資源ごみ回収
北地区子どもみまもり隊	小学校児童の登下校、行事等付き添い支援	竹の子分場ふれあいボランティア	竹の子分場にて障がい者の支援活動
牛乳パックを集める会	資源ゴミ(牛乳パック、ペットボトルキャップ)の回収等	なかよし会	託児ボランティア
グリーンエコごうど	環境に関する出前講座、推進活動等	認知症の人と家族の会	認知症の人と介護家族の交流等
傾聴ボランティアひまわり	介護施設での傾聴活動	福祉推進委員	社協事業の啓発、協力、安心して暮らせる地域づくりの推進
神戸町介護家族と支援者の会	喫茶サロン、交流会等	みるきい	子育て支援(情報交換、子育てアドバイス等)
神戸町手話サークル「ばらの会」	手話学習、講師協力、福祉大会手話通訳等	サイクル夢のまちづくり人	ポカシを使った生ごみ減量等
神戸町食生活改善協議会	食生活改善を通して生活習慣病予防の普及・推進		



地域福祉学習事業

町内の各小中学校(5校)を指定し、地域ぐるみで生徒・児童を守り育てようとする取り組みを支援することにより、共に支えあう地域社会づくりを推進することを目的に「地域福祉学習事業」を支援しています。

平成26年度 活動実践報告

(この事業は、共同募金の配分を受けて実施しました。)

神戸小学校

【目的】

- 幅広い体験や活動を通して、他を思いやる心を持ち、進んで行動する児童を育成する。

【内容】

5年生

- 障がい者の方の生活の様子や思いを資料や模擬体験などを通して知り、地域の自分たちができることを考え実践することができた。
- 介護士の方のお話やもちのき園などの施設を訪問し、交流したことを通して、高齢者福祉・障がい者福祉に関心をもつことができた。
- 調べて分かったことを資料にまとめ地域の方に伝えることができた。(11月の校区祭)
- 日本赤十字の活動と連携をして、一人暮らしのお年寄りに暑中見舞いや年賀状を書いた。

【成果】

障がいのある方や高齢者の方の疑似体験を通して、福祉の心を養うことができた。関係施設の訪問や介護士からお話を聞き、自ら課題意識を持ち、自分たちができることは何かを考えて活動することができた。



下宮小学校

【目的】

- 様々な人とのふれあいや体験的な活動を通して、福祉の心を養い、進んで福祉活動に参加しようとする態度を育てる。

【内容】

<総合的な学習の時間>

自分と立場が違う人のことを理解して、相手の立場に立つことの大切さと思いやりの心を育て、実践意欲を高める。

(1) 高齢者、障がいのある方々の疑似体験(車椅子体験)

- 目の不自由な方に接するとき、どのように手をさしのべるとよいのかを考える。
- 耳の聞こえにくい方に対して、どの位置で、どれくらいの声量で話せばよいのかを考える。
- 車椅子を操作する体験を通して、日常生活の大変さや工夫を知り、相手の立場に立つことの大切さを考える。
- 車椅子の方を介助する体験を通して、どのように接すれば相手の不安がなくなり、快適に生活できるのかを考え、実践する。



(2) デイサービスセンター訪問

- ・職員の方に事前に利用者の方と接する際の心構えや注意点を聞く。
- ・利用者の方との交流や施設の見学をする。

(3) 学んだことをまとめる

- ・福祉について学習したことを班で話し合う。
- ・学んだことをまとめ、発表会を行う。

【成 果】

- ・デイサービスセンターの訪問を通して、福祉について興味をもち、より正しい知識を身に付け、自分たちにできることを考えることができた。
- ・障がいのある方や妊婦、高齢者疑似体験を通して、相手の立場に立つことの大切さを知り、実生活の中でできることを考えて実践していこうという態度を育てることができた。



南平野小学校

【目 的】

- ・福祉活動を積極的に推進し、福祉教育の充実を図る。

【内 容】

○ 美化活動

- ・8月に実施。運動場や校内の清掃活動を全校で行った。

○ 心の教育推進活動

- ・年間を通して、植物や生き物の世話を行い、生命の大切さについて考える指導を行った。
- ・グリーンカーテン設置に伴って、プランターの整備や植物の世話等を行った。
- ・校区祭の日を「親子ふれあい弁当の日」として、家族で弁当を協力してつくり、学校で一緒に食べ、食育への関心を深めた。

○ 伝統文化・達人の技の継承

- ・地域の達人から学ぶ(クラブ)(茶華道、俳句、絵手紙等)
- ・へちま作り、果樹園・農園の栽培活動

○ 福祉学習【社会 総合的な学習の時間】

- ・4、5年：障がいをもった方やお年寄りとの関わり方についての体験や調べ学習を行い、11月に発表会を開いた。
- ・デーサービスセンターや子ども支援センター等の訪問
- ・特別支援学級の児童との交流

○ 地域への訪問・交流を年間を通して実施

- ・1年：幼稚園との交流 伝承遊び

○ 学校行事への招待

- ・運動会 ・感謝する会 ・校区祭(学習発表会)

○ 環境委員会の活動

- ・ペットボトルのキャップ回収 ・アルミ缶回収 ・一円玉募金

○ 教職員の資質向上

【成 果】

- ・障がいをもった方やお年寄りとの関わり方の学習を通して、福祉活動に関する理解を深めることができた。
- ・地域人材を活用した伝統文化を学ぶ活動や各交流活動、環境の学習・整備を通して、地域の方とのふれあいを深めると共に地域を知り、地域を大切にしたい気持ちをもつことができた。



北小学校

【目的】

- ・高齢者や障がい者とのふれあいを中心とした福祉学習を意図的、計画的に工夫し実践することで、他への思いやる心を育てる。
- ・学校、保護者、地域との連携がより強化され、地域全体で支え合う温かい絆づくりを推進する。

【内容】

○ 高齢者や障がいのある方とのふれあい活動や手話学習の実施（「総合的な学習の時間」等）

- ・特別養護老人ホーム「りんどう」の訪問
- ・高齢者や障がい者の生活疑似体験活動
- ・人権学習（ひびきあいの学習）
- ・総合的な学習の時間で学んだことを発表（学習発表会）

○ 祖父母参観・ふれあい教室など学校行事等でのふれあい活動

- ・祖父母や公民館関係の講師との交流
- ・登下校時における見守り隊の方との交流

○ 異年齢集団による交流

- ・1年生と北幼稚園の交流（軽スポーツ・伝承遊び）
- ・ゆ〜ゆ〜班によるふれあい活動（大縄跳び等）

○ 授業（クラブ・総合的な学習の時間）での地域や保護者の方とのふれあい活動

- ・クラブやおはなしひろばにおける講師
- ・野菜や米作り、みかん作りにおける体験活動
- ・町探検での交流（1～3年生）
- ・音楽療法や太鼓の活動における特別支援学級の支援



【成果】

- ・高齢者や障がい者とのふれあいや手話の学習等の活動を通して、高齢者や障がいを持つ方への理解を深め、自分ができることは何かを考えることができた。
- ・保護者や地域との連携により、学習活動の充実が図られ、地域全体で支え合う温かい絆づくりが推進できた。
- ・幼稚園や異年齢集団との交流を通して、異なる立場を理解し、他者を思いやる心と高学年としての自覚が育ってきた。

神戸中学校

【目的】

- ・福祉委員会を中心に、町社会福祉施設との交流を行い、他者を思いやる心を育てる。
- ・地域の掃除、行事への参加、ボランティア活動への参加等を通して感謝の心、地域の一員としての自覚がもてるようにする。
- ・植物を育て、役立てることを通して、生命を大切にすることを育てる。

【内容】

1. 「もちのき園」との交流 ・入所者との交流 ・作品づくり
2. 校内での植物育成 ・農園での栽培 ・特別支援学級との交流 ・鉢花の育成
3. 地域行事ボランティア活動 ・山王祭 ・どんとこい祭り

【成果】

1. 神戸町社会福祉施設「もちのき園」で福祉委員会の生徒を中心に交流を行い、アクリルたわし作りを行った。作品はバザーに出品されて好評を得た。
2. 卒業式会場の生花を各教室で育て、式場を飾った後、一部を「もちのき園」に寄贈。残りは引き続き学級で世話をし、新入生各学級に配り、入学式を迎える。
3. 特別支援学級の生徒との交流のために、校内農園で作物を育てた。できた作物で交流の中で調理実習を行い、生活科の題材とした。



どんとこい祭りボランティア



もちのき園でのアクリルたわし作り



イチゴジャム作り

2015年4月 生活困窮者への支援制度がスタートしました

岐阜県生活困窮者自立相談支援事業のご案内

- ・生活に困っている
- ・食べ物がない
- ・家賃を払えない
- ・住むところがない
- ・病気で働けない
- ・仕事が見つからない

秘密厳守

相談無料



ひとりで悩まずにまずはご相談ください。

ご家族など、まわりの方からの相談でも受付いたします。
ご相談は下記相談窓口までお願いいたします。



相談窓口 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 岐阜県生活支援・相談センター

開設日時：月～金曜日 8：30～17：15 TEL 058-273-1111

【ただし、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除きます】

西濃支所

【対象地域：養老町・垂井町・関ヶ原町・輪之内町・神戸町・安八町】

〒503-0838 大垣市江崎町422-3 西濃総合庁舎内5階

TEL 0584-83-2011 (無料通話 0800-200-2532)

この相談窓口は、岐阜県が実施する「生活困窮者自立相談支援事業」の窓口であり、社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会が事業を受託しています。

相談の流れ (秘密厳守・相談無料)

① まずは相談窓口へ

相談支援員が相談に応じます。何らかの理由で窓口にお越しいただけない場合は、ご連絡ください。町村役場福祉担当課、町村社会福祉協議会にお越しいただいても結構です。

② お困り事の確認

お困り事や不安を詳しくお話ください。



③ あなただけの支援プラン作成

あなたの意思を尊重しながら、これからの生活について一緒に考えます。

④ 支援決定・サービス提供

完成した支援プランに基づいて、目標に向かって取り組みます。



⑤ 定期的なモニタリング

各種サービスの提供がゴールではありません。あなたの状態やサービスの提供状況を定期的に確認し、必要に応じて支援プランを見直します。

⑥ 安定した生活へ

あなたの困り事が解決されると支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、相談支援員がフォローアップをいたします。

あなたと一緒に…解決の方法を考えていきます

「地域福祉活動車両」 入りました!



共同募金の助成を受けて、「地域福祉活動用車両」を購入しました。

みなさんの地域にお伺いして福祉課題を把握し、地域福祉活動の推進につなげていきます。

寄付者の皆さまには、心温まる募金を頂戴し心より感謝申し上げます。



▲この車両で皆さんの地域にお伺いします!

2015年
7月25日(土)
13:30~15:30
(受付 13:00)

Happy Time Tea Salon

平成27年度広域交流事業 (西濃地区結婚相談員連絡会)

恋がはじまる...予感

カップリング (告白タイム) なしで、気軽に会える!
恋のはじまり...まずは、お茶を飲みながら、素敵な『お・と・も・だ・ち』をみつけてください!

会場 ハートピア安八
(安八町氷取30番地 電話0584-63-1515)

参加資格 男女とも25歳以上の方

参加費 男女とも500円

定員 男女各10名限定
(応募多数の場合は抽選とさせていただきます)

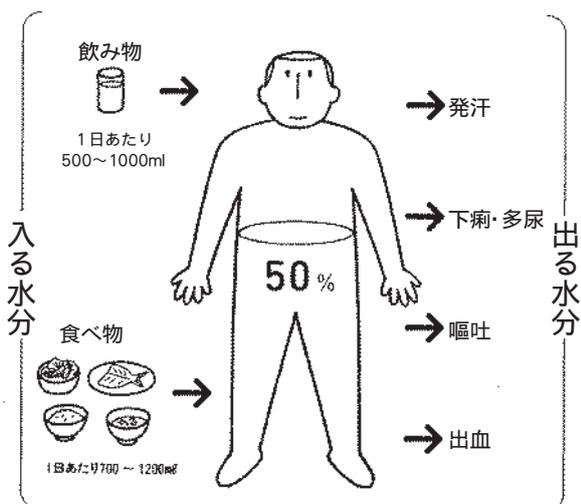
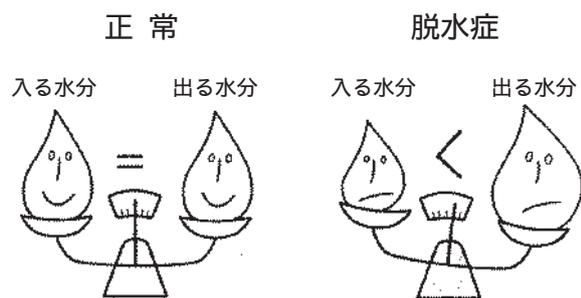
申込方法 参加申込書にご記入の上、各市町結婚相談所(社協)へお申し込みください。
(郵送or窓口までお越しください。)

しめきり 2015年7月10日(金)

お問い合わせ 神戸町社会福祉協議会
〒503-2324 神戸町八条258-2 デイサービスセンター内
電話 0584-28-0223 担当:若園



神戸町社協居宅介護支援事業所だより



● 予防、日常生活での注意点

とにかく、喉が渴いていなくても積極的に水分をとることが一番重要です。ミネラルウォーターやお茶などをこまめに飲むように促しましょう。

電解質の補給には海水から作られた自然の塩がおすすめです。海水のミネラルバランスと人体のミネラルバランスは似ているので、小さな容器に塩を入れ、持ち歩くのもいいでしょう。

日常生活では、

- ①なるべく暑さを避ける服装をする。
- ②扇風機などを使って、部屋の空気を入れ換える。
- ③クーラーを止めるなど、無理な節電をしない。
- ④高温多湿を避ける。
- ⑤エアコンの環境では、濡れたタオルを掛けたり、水の入ったコップを置く。
- ⑥栄養バランスと量を考えた規則正しい食事などに気をつけましょう。

脱水症とは？

● 脱水症の症状は？

高齢者では「何となく元気がない」「ぐったりしていて反応が鈍い」というように、意識がぼんやりしている場合にも脱水の可能性あります。想像以上に簡単に意識の混濁や失神が出現します。

症状

- 皮膚や唇、舌の乾燥、皮膚の弾力性低下、微熱など
- 食欲低下、疲れやすい、脱力、立ちくらみ、意識障害、血圧低下、頻脈など

● 高齢者の脱水症の原因は？

高齢者が脱水症になりやすい理由は、以下のとおりです。

①筋肉量が低下する

加齢と活動量の低下により、高齢者は筋肉量が低下しています。筋肉は体の中で最も多くの体液を含んでいるため、筋肉量の減少は体液の減少につながります。

②喉の渴きを自覚しにくい

加齢に伴い、喉の渴きを感じる「口渴中枢」の機能が低下し、体液が減少しても喉の渴きを自覚しにくくなります。

③腎臓の機能が低下する

体液の喪失を防ぐには、腎臓で水分や電解質を再吸収する必要がありますが、加齢に伴い腎機能が低下し、水分や電解質が失われて脱水症のリスクが高まります。

④水分を摂らない

頻りにトイレに行くのが嫌、介護者に気を使うなどの理由から、自ら水分摂取を制限することが脱水につながります。

デイサービスセンターだより

介護保険の改正に伴い、平成27年4月より取り入れた機能訓練の様子です。



個々の目標を作り、
今日は歩くぞ！
手の曲げ伸ばしをするぞ！と、
積極的に取り組んでいます。



会話を楽しみながら、
順番を待っています。



イージーウォーク
座ったままで歩く運動



このように機器を使った訓練と日常動作（洋服の脱ぎ着・トイレ時のズボンの上げ下げ・デイ内散歩・食事を自分で食べる・ベッドに寝る起きる）など、自宅と同じように行えるような訓練を勧めています。



夏野菜も元気！

認知対応プログラムに、たくさんの外気浴を取り入れています。散歩に出かけたり、今年より中庭に畑を作りました。『みんなの畑』と名付けました。

個性を大切に！
計算、書写、数字並べを行っています。



※ご希望にそつて、有効に使用させていただきます。



- ▼羽賀昭雄様より
イージーウオーク一台
四五、〇〇〇円相当
- ▼家庭倫理の会 神戸支部
代表 清水幸子様より
雑巾二十枚
- ▼神戸町赤十字奉仕団
委員長 今西廣子様より
三〇、〇〇〇円

♥ 善意の寄付
あしがらひがらました
(3月24日〜6月15日まで)

ホームヘルパー募集

ヘルパー2級 または 初任者研修修了者・介護福祉士

♪資格をお持ちの方・ブランクのある方もどうぞ♪



子育て中の方大歓迎♪

空いた時間でお仕事してみませんか!!

1時間からでもOK!

週に2〜3日から6日までご相談に応じます!

お気軽にお問い合わせください。
詳細はホームページをご覧ください。



神戸町社会福祉協議会

担当 方山 Tel 0584-28-0223

結婚相談

結婚を真面目に考えている独身の男性・女性を対象として、結婚相談サロンを開設します。

相談日 (毎月第4土曜日)

7月25日 (土)

8月22日 (土)

9月26日 (土)



時間 午後1時〜午後4時

相談場所 神戸町社会福祉協議会
相談室

予約不要

お知らせコーナー

平成27年度 弁護士による無料法律相談開催日

8月19日 (水)	12月16日 (水)
10月22日 (木)	平成28年 2月17日 (水)

・相談場所が、役場相談室から神戸町社会福祉協議会 会議室に変わりましたのでご注意ください。

相談員 川島 和男 弁護士

時間 午前10時〜午後3時 (1件30分)

場所 神戸町社会福祉協議会 会議室

定員 8名 (事前予約制) 神戸町在住の方



予約先
神戸町社会福祉協議会まで
電話 28-0223

心配ごと相談

みなさんの生活上で、困っていること、悩んでいることはありませんか。どのような相談にも神戸町民生児童委員・

人権擁護委員・行政相談委員の方が親切に相談に応じ、援助をおこなっています。



★相談日

7月	8日・15日・22日
8月	8日・22日
9月	8日・15日・22日

★相談時間 午後1時〜4時

★相談場所 神戸町役場相談室

※15日は行政相談、22日は人権相談をかねます。